

第5期第8回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日時	令和5年3月6日(月) 午後2時00分から4時02分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA B
出席者	鈴木伸治委員長、池田誠司委員、大塚朋子委員、後藤智香子委員、齊藤ゆか委員、竹原和泉委員、林重克委員
欠席者	岸本伴恵委員
開催形態	一部非公開(傍聴者1人)
議題	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 横浜市市民協働推進センター運営事業について イ よこはま夢ファンド登録団体の決定について ウ 市民協働事業の提案 年度末報告について <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 令和5年度以降の「市民協働事業の提案支援」スキーム案について【非公開】 イ よこはま夢ファンド登録団体の抹消について【非公開】 ウ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について【非公開】 エ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について【非公開】 オ 特定非営利活動法人の条例指定について カ 市民協働条例の施行状況の振り返りにについて
議事	<p>開会</p> <p>(鈴木委員長) それでは、これより始めたいと思います。皆様、本日は御多忙のところをお集まりいただきありがとうございます。ただいまより第5期第8回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。まず、定則数の確認を行いますので、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 定足の確認をさせていただきます。市民協働条例施行規則第8条第2項では、委員の過半数の出席がなければ当会議は開くことができないと規定されてございます。本日、出席7名、欠席1名、委員の過半数の出席があり、定足を満たしてございます。説明は以上でございます。</p> <p>(鈴木委員長) 先ほど事務局からの説明のとおり、定足数を満たしていることを確認しました。つきましては委員会の開催に当たり、初めに市民局長の石内局長より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>(石内局長) 皆さん、こんにちは。市民局長の石内と申します。第5期、令和3年度・4年度横浜市市民協働推進委員会、今回が最後の会議となります。この2年間、本当に委員の皆様には御多忙の中、会議に御参加いただいたこと、そして、とりわけ熱心に御議論・御助言を頂いたこと、改めてこの場をお借りして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。とりわけ令和4年度につきましては、この委員会の通常の審議事項に加えまして、大きく2つ、ボリューム的にも内容的にも大きい課題がございました。</p>

1つは、3年前にオープンいたしました横浜市市民協働推進センター。この委託期間が3年ということでの次期事業者選定ということで、委員の皆様から様々な御意見・御助言を頂戴いたしました。一番大きかったのは選定要件で、今まで3年だったのを5年に延ばしました。契約前ですので事業者名は今ここで申し上げられないのですが、おかげをもちまして、令和5年度からは新たな運営事業者とともに引き続き市民活動支援、そして市民協働推進、この2つのことを柱として、とりわけ今問題になっております、委員の皆様からも言われた協働の担い手の裾野の拡大、それから、中間支援組織の連携強化の中で、とりわけ中間支援組織で働くスタッフのスキルアップに力を入れて、なお一層、協働の取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう1つは、今年度は当委員会でも3年ごとに行っております市民協働条例施行状況の振り返りの年になりました。これにつきましても今年度の大きな議題で皆さんに御審議・御議論いただいて、今回の議題にもありますけれども、答申をまとめることができました。ありがとうございます。この答申を基に、地域課題・社会課題の解決、そして魅力ある地域づくりに向けて、市民協働をなお一層、推進してまいりたいと考えております。

最後に御報告が1つございまして、市民局は機構改革がございました。今まで大きく6部門ありまして、皆様にお世話になっている地域支援部門、区役所の支援を行う区政支援部門、市民の個人情報・情報公開等を扱う市民情報部門、広聴部門、人権部門、そしてもう一つ、スポーツ統括室というスポーツ部門があったのですが、今回、スポーツの部分は新しい局ができて、にぎわいスポーツ文化局という、新局ができます。スポーツ部門がそちらへ移管されます。市民局は減るだけでなく、令和5年度以降は市民局の役割として、地域支援、そして区政支援に力を入れていくということで、地域支援部門、区政支援部門は若干の強化といいますか補強もございまして、引き続き地域支援、市民協働に対して委員の皆様方の御指導・御支援を賜りますようお願いいたします。どうも本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。なお、今回が第5期最後の委員会となりますので、議事終了後、今期で退任される委員の皆様から御挨拶を頂く時間を設けております。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進行してまいります。

前回会議録の確認

(鈴木委員長) 初めに、前回議事録の確認をします。事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明差し上げます。今お手元にも御用意しております第5期第7回、前回の市民協働推進委員会の会議録の確認でございます。こちらの内容

につきましては、事前に委員の皆様にご挨拶をEメールを通じて御確認いただいております。修正を反映させたものが今お手元でございます。前回開催は12月20日でございます。午後6時から7時30分まで開催いただきました。当日の出席委員は6名、御欠席の委員は2名でございます。報告事項はよこはま夢ファンド登録団体の決定について、及び審議事項としては3つございまして、よこはま夢ファンド登録団体の抹消、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果、並びに市民協働条例の施行状況の検討について、御審議いただきました。内容についての御説明は割愛させていただきます。報告は以上でございます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいま御報告いただきました前回の議事録について、何か御意見等がございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。こちらでよろしければ、前回の会議録については御確認いただいたということとさせていただきます。

議 題

(1) 報告事項

ア 横浜市民協働推進センター運営事業について

(鈴木委員長) それでは、報告事項から始めたいと思います。報告事項ア、横浜市民協働推進センター運営事業について、こちらの説明を事務局からお願いします。

(事務局) 市民協働推進センターの運営に関しまして、先ほど石内局長からもありましたとおり、開設から3年で、選定委員会が行われることとなります。その締めくくりとして、今年度の事業も含めまして、3年間を振り返り、御報告させていただきます。御説明は、センターの運営事業者からさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(市民協働推進センター) 委員の皆さんには日頃よりお世話になりましてありがとうございます。8分という限りがありますので、ちょっと駆け足になってしまいますが、よろしく願いいたします。

6つの事業に関して、個別にこれから報告をしていきたいと思っております。まず、総合相談事業ですけれども、分かりやすくということで、ビジュアルで3年間をまとめてみました。2020年が659件、2021年が834件、2022年度、今年度が1月現在で630件です。1年目はやはりかなりコロナの問合せが多かったです。それに加えて、2年目は団体設立、運営、活動場所の問合せが多い年でした。3年目はコロナの相談はほとんどなくなりまして、団体設立、運営のほか活動場所やセンター機能に関する問合せが多くありました。成果としては、ニーズに応えた的確な相談対応を実施できたと思っています。また、相談の中から協働に関する相談や協働の種を発掘することができたのが総合相談事業でした。現在、協働のプロジェクトとしては大体15件ぐらいが推進中ですが、市民協働提案事業を筆頭に、様々な方に対して様々

なセクターが協力し合って今、協働を進めています。

次に、情報の蓄積活用発信事業ということで、ホームページの開設と改修、メールマガジンは5,000人以上の登録がありますので、かなり広報効果が出ています。今年、広報チームを立ち上げまして、SNSを含めてちょっと力を入れ出したところで、フォロワーも増えている状況です。

次に、交流促進事業のミズベサロンは毎年3回やってきまして、緩やかなネットワークづくり、対話の場を多く提供しようということで、オンラインとハイブリッドを活用しながら実施してまいりました。

(市民協働推進センター) 続きまして、交流促進事業の対話&創造ラボのプログラムについて御報告いたします。こちらのプログラムは3年連続で実施してきましたが、今年は少し趣向を変えまして、1~2年目は1イベント1テーマという形で実施していたのを、今年度に関しては座談会スタイルで様々な分野の方々に御登壇いただき、いろいろな分野の市民の方々が集い、交流できるようなスタイルで実施させていただきました。6月は54名、7月の第2回には45名の方々に御参加いただきました。こちらの成果ですが、市民活動と市民協働の視点から見えてきたキーワードを挙げさせていただいております。1つは「オープンソース」、2つ目は「余白」で、余白のある協働プロジェクトのマネジメントをしていきたいと思います。3つ目は「人と会って話す」。これは、何かきっかけをつくる時に必ず誰かと会って、そこから対話することで気づきを得て、市民協働のプロジェクトが生まれていくよねと。そして、4つ目は「小さく始める」ということで、これらのキーワードが今年度から見えてきております。

(市民協働推進センター) 続いて人材育成事業になります。まず、協働を学ぶ連続講座を3年間実施してまいりました。3年間で延べ185名の方がエントリーをされました。今年度は、協働を推進する、市民活動を支援する側の方たちのスキルアップの場としてもスキルアッププログラムを開催しました。さらに、関心・意欲のある方の参加に向けて、プロボノ支援を取り入れたコラボプロジェクトというものも今年度新たに実施しました。講座をスタートとしまして、そこを修了された方の中から19名の方が6つの支援先の団体に分かれ、チームでプロボノ支援に取り組むというもので、半年にわたり行います。こちらのページが、その6団体の支援先と主な支援内容となっております。2月に最終報告会を実施いたしました。プロボノの方、支援先の方、非常に充実感・達成感あふれる場になりました。プロボノの方にとっては、地域団体、社会課題を理解する機会となり、団体の方にとっては課題解決となったり、あるいは気づき・刺激が得られたりといったあたりがそういったところにつながったのではないかと考えております。

(市民協働推進センター) 続きまして、市民活動支援事業です。会計セミナーと労務セミナーはそれぞれ4回、2回と実施してまいりました。土業の専門家によって、ニーズに応えた的確な市民活動支援を実施できたと思っております。

次に、各区の市民活動支援センター事業ということで、毎年、大体3回から4回実施してきましたが、過去2年間はコロナの影響下で、各区のセンターに期待されることやできることを検討・共有してきました。その成果も生かしつつ、3年目は特に横のつながりづくりを意識して、各区の事例共有と課題共有に力を入れ、課題に対応した研修も併せて実施いたしました。次に、スペースの活用ですが、こちらがスペース利用3か年の推移となっております。コロナの影響もありましたが、順調に利用・活用の件数は増えております。こちらは団体登録3か年の推移ですが、こちらも徐々に登録団体は増えています。あわせて、交流促進事業で3月29日に市民協働未来フォーラムを開催しますので、ぜひ御参加いただければと思います。

続きまして、3年間の振り返りですが、初年度に市民公益活動緊急支援事業ということで、コロナの緊急対策助成金として255件の助成金を提供いたしました。当時、リアルな活動が難しい状況の中で、新たな事業展開とかオンラインの活用の仕方、その辺をこの助成金によってサポートできたという実績があります。次に、2年目に実施したアンケートです。328団体から回答いただいたものですが、これによって団体のいろいろな課題を把握し、その後、今年度の活動に一部生かすことができたというところです。

最後に3年の総括ですが、センターは認知度と機能周知がまだまだなので、効果的に企画・発信する必要があると感じています。対話の場もまだまだ少なく、ネットワークも減少していますので、ネットワークを再構築する必要があると。また、新たな協働の担い手の裾野を拡大する必要があると私たちも認識しています。成果としては、緊急助成金によって、市内の団体の状況を把握しコーディネートすることで継続的に活動できるように支援したこと、また、アンケートで実態が把握できたこと、人材の活躍の場としてセンターを活用いただいたこと、オンラインやハイブリッドなど工夫しながら運営できたことが挙げられると思います。

以上、駆け足でしたが、私たちからの報告は以上です。御清聴ありがとうございました。

(鈴木委員長) ありがとうございました。それでは、委員の皆様より御質問・御意見等を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

(齊藤委員) 齊藤と申します。本日は御報告ありがとうございました。コロナで大変な中で推進するのは、出会うこともできないし、本当に大変だったのではないかと思います。その中で、対面とオンラインとを組み合わせ、いろいろと推進されたというのはすごくよかったと思います。その上で、対話&創造ラボというのはとてもいいと思いますが、事業報告の仕方について2つコメントさせていただきます。

1つは、研究者なのでちょっと細かいのですが、担い手の裾野を広げるためには、内容もさることながら、どういう人たちが参加し関心を持ったかということのデータを蓄積することがセンターに求められていると思います。参加者の人たちが

なぜこのここに参加しようと思ったのか、どんな人が参加したのか、その人たちの属性がどんなものだったのか、今後、単に団体の応援団として参加するだけではなく、入りたいけれどもどうしようかと迷っている人たちをどう巻き込むのかという、そのデータの蓄積が大事なのではないかと思います。個を大事にすることによって組織が強化されると思うので、そこら辺の部分がどうなっているかということがちょっと気になりました。

2つ目ですが、先ほど申し上げたことに大変近いものがありますけれども、先ほど報告いただいた21ページの市民活動団体アンケートはとても重要なリソースになると思っています。今調べられなかったのですが、内閣府にNPOのポータルサイトがあると思います。そこに横浜市のNPOの団体登録がどのぐらいあるか。恐らく世代が結構上になってきていて、NPO団体の推進力が弱まっているのではないかという推測があります。そういう推測の下、団体が静止状況になっている可能性もあるので、横浜市全体でNPOや市民活動に取り組む人たちの現状を把握する必要があるかと思っています。その現状がどんなものなのか。やはりそのままスライドして皆さんの年齢が高くなっている可能性もあるし、20年前は女性もいわゆる主婦といわれた人たちがいっぱいいた、その世代が変わってきているということもありますので、今後はライフスタイルの変化の中でどういう人たち、NPOを育てていくというか市民力を育てていくというポイントがここの中に入ってくるのではないかと思います。事業を推進すると同時に、データを固めていくことがとても大事だと思っているので、その辺について、やっているかどうか分からないのですが、そういう観点を持ってもらえたらありがたいなと思っております。以上です。

(市民協働推進センター) 1つ目の対話&創造ラボのほうで、どういった方々に御参加いただいたのかという部分と、実際に参加してどうだったのかということですが、各回ともアンケートを取らせていただいております。その中の例を申し上げますと、「私のテーブルには、学生さん、自治体職員の方、サラリーマンの方、企業を辞めて起業した私と、多様な市民の立場の参加者がいました。その中で、市民協働推進センターには公務員ではない方々が携わっているのが一つ魅力だった」と書いてありまして、本当に多様な人たちが集ってそこで交流することで新たな気づきを得たということをアンケートに書いていただけたたりしています。

そのほかでいきますと、今後に関しては、各SNS等をフォローしていただいているということと、メルマガ等で情報の蓄積をしておりますのでその方々、今まで参加していた方々と推進センターがよりネットワークになって、これからも情報発信をして、それでまたキャッチをしていただいて、イベントだったり様々なプログラムに足を運んでいただける関係性づくりを3年間で継続してきたと思っております。

(市民協働推進センター) 今回私どもが担当した事業につきましては、一応エントリーしていただくときに属性もお伺いしておりますので、今日は資料としてはお出

していませんがデータはあります。それから、各事業については、対話&創造ラボに来た方たちがトライアルセミナーを受けたり、そこを経た方がコラボプロジェクトに行ったりという形で有機的につながるような設計をしまいで、3年間でそれはできたのではないかと考えております。

あわせて、NPO法人の世代交代につきましてもスキルアッププログラムの中でも取り上げて、行政の担当の皆さんや中間支援的な活動をされている方と、今後どういった方にこの分野に入っていただきたいとか、どういう支援が必要かということについても情報交換はさせていただきました。まだその成果をというところまではいっていませんが、御指摘のところはさせていただいております。ありがとうございます。

(市民協働推進センター) 委員御指摘のデータはとても大事なところで、現在、横浜市にはNPOが1,500強、存在しています。これは市民協働推進課のNPO認証班の方とも話しているのですが、多分、実際に稼働しているのは6~7割ぐらいです。コロナの影響もありますし、世代交代も喫緊の課題ではあるのですが、同時に、市民局とセンター事業とは別に夢ファンドの事業で組織基盤強化のワークショップとかを実施していて、そこではかなり若い世代のNPOのエントリーもあつたりとか、推進センターでいろいろな相談を受けていく中で、NPOの設立に関して結構若い世代の相談が多いです。やはりデータは定期的に取りなければいけないと思っていますので、そういったNPOの年齢層ですとか世代交代に関してどのぐらいの課題を持っているか、また、裾野を広げるに関してはどういった課題があり活動されているかなども、追ってまたしっかり調査していきたいと考えております。

(市民協働推進センター) 補足させていただきます。アンケートの結果で見えてきたこととしまして、やはりコロナの行き詰まり感と、これまで続けてきた活動の行き詰まり感、そんな中で協働に可能性を見いだしている団体さんがかなり多いと感じました。なので、やはり様々な課題解決に向けて協働を推進していくことが、ひいては市民活動の持続可能性という意味でも有意義なのではないかと感じております。以上です。

(鈴木委員長) 私も協働トライアルセミナーの中でコラボプロジェクトの報告を聞かせていただいたのですが、とあるNPO法人の若返りでプロボノの支援が入るという、モデルケースになるようなものであつたかと思えます。また一方で、このセンターで扱う案件が、横浜市という巨大な市の中でどれぐらいなのかということも考えながら、こういったグッドプラクティスを増やしていくようなことのほかに情報共有していくという両方をやらないと難しいのかなとも思いました。そのほかいかがでしょうか。

(池田委員) 報告ありがとうございました。コロナ禍の中でたくさんの活動をしていただきまして、市民活動の推進が行われているなと感じました。ありがとうございました。私から1つ質問ですが、スライドの4番に現在進行中の協働プロジェクト

トというのが書かれています。ちょうど中ほどに、貧困者等への食料支援とか子供たちの居場所支援、最後に学生のボランティア促進となっています。その中に社協の名前を入れていただいているのですが、具体的に何を指しているのか私はイメージがつかなくて、ちょっと活動を教えていただけたらと思います。

(市民協働推進センター) ありがとうございます。子供の居場所支援ということで、これは税理士の方から、事務所の一部に空きスペースがあるので、そこをぜひ地域で活用してくれないかという相談がありました。様々な子育て支援を行っているNPOの4団体から5団体が手を挙げまして、また、社協さんですか青少年相談センター、これは多分、区社協の分野になると思いますが、そういったところが手を挙げて、税理士事務所の空きスペースを交代で運用するような仕組みをつくりました。現在もそれは継続中ということで実施しております。なので、社協さんの役割としては、これはたしか旭区ですけれども、地域で団体同士をつないでいたり、紹介いただいたりということで、地域密着の社協さんとのネットワークが欠かせないので、税理士の先生と相談してこの取組に参加、協力、協働いただいたという内容になっています。

(池田委員) 困窮者はいかがでしょうか。

(市民協働推進センター) 困窮者等への食料支援ですけれども、こちらはフードバンク、フードパントリーの活動です。これは南区だったと思いますが、子供の居場所支援と同様、やはり地域密着型の活動ということで、社協さんのネットワークも一緒に併せてこのような取組、仕組みにつながったということです。

(池田委員) これはプロジェクトと銘打って動いているものなのですか。

(市民協働推進センター) そうですね。大学のボランティア促進は、区社協さんの登録制度があると思いますが、そちらに大学の部活として登録し、実際に自治会のお祭りまたは防災訓練で学生に参加してもらいたいという要望もあって、つなげていただいたという経緯があります。

(池田委員) ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。

(後藤委員) 後藤です。御説明ありがとうございます。私もコロナ禍で非常にユニークかつすごく重要な活動をいろいろ展開されているなと感じました。2つありまして、1つは齊藤委員がおっしゃったことと近いのですが、例えばコラボプロジェクトも非常に重要だし面白いなと思いましたけれども、ここに参加された方たちがどういうモチベーションで、その後のその方の評価みたいなことも取っていらっしゃると思いますが、そういったデータも重要だと思うので、蓄積して次年度以降につなげていけるといいかなと思いました。今のはコメントです。

もう1つは、例えば協働トライアルセミナー、9ページ、10ページです。これも一つひとつのセミナーがとても面白い内容だなと思ったのですが、多分コロナ禍というものもあると思いますけれども、参加者数があったいなとか、多くない

など率直に思いました。このあたりの数については御担当の皆様としてどう考えていらっしゃるか、評価も併せて教えていただければと思います。

(市民協働推進センター) 御質問ありがとうございます。今のコラボプロジェクトの成果につきましては今まとめておりますので、ホームページ等で共有させていただけたらと思います。そちらを御覧ください。

協働トライアルセミナーにつきましては、初年度は結構、コロナ禍にオンラインで行うということで、なかなか事業がなかったものですから注目もしていただき、それなりに成果を出してきたかと思います。3年目はオンラインでやらなければいけないということが最初でありまして、その集客がなかなか難しかったなど。一方で、来ていただいている登壇者の方々、今回、大塚さんにも御参加いただきましたが、来ていただいた方との対話は十分にできたと思っております。370万人に向けての施策として、私どもとしても少し数は足りないなと思いつつ、出てきたアウトプットを皆さんと共有するために、そちらもホームページできちんと報告をしていきたいと思っています。来年度以降、この事業はどうなるかというところもありますけれども、集客についてはまだまだ課題ありと理解しております。以上です。

(後藤委員) ありがとうございます。2つ目についてはおっしゃるとおり、私自身も単純に参加者数の多い少ないが重要だとは思っていませんが、逆にセンターとしては、参加者は10人でも非常に密なコミュニケーションを取ることが狙いだとか、そのあたりの評価をきちんと次年度に向けてもしておかれるといいかなと思いました。

(市民協働推進センター) 今回この事業については、参加して自分の組織のプランを立て、そしてそれを皆さんに発表いただき、鈴木委員長などにも評価いただいて次の道筋をつけるということであると、件数は少なかったのですが、かなり今回もそれぞれの道が皆さんに披露されましたし、市役所の方々にもお伝えできたのでよかったのではないかと思っております。ありがとうございます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。

(竹原委員) 16ページの各区の市民活動支援センター支援事業についてお聞きしたいと思います。各区が多様な状況にあることは皆さんも御存じだと思いますし、生涯学習支援だけではなく市民活動も支援する時、市民活動支援については、まだコーディネート力や相談業務の力が弱いところが多いです。その視点で質問が幾つかあるのですが、新人が毎年何人か各区に入っていると思いますがネットワーク会議は情報交換だけでなく研修機能を持っていらっしゃると思いますので特に新人や経験の浅い人へのフォローはどうされていますでしょうか？

それから、各区のセンターからの日常的な相談が思ったより少ないのではと思います。18区あって年に1回もないということなのですが、質問や分からないことがもっとあるはずなのですが、なかなか敷居が高いのか、もしかしたらこんなことを聞いては悪いのかなというような、素朴な疑問は出しにくいとかあるかもしれない

いので、市民協働センターにおいて、区ごとの担当者をしっかりつくっておいて、あの人なら聞いてみようというパイプをつくっておかないと、どなたが出るか分からない、どんな対応して下さるか分からないとなると、なかなかコンタクトしにくいです。そこは今後の課題かなと思っていますので、担当の方が区に出向くとか顔を合わせることもできるはずなので、より密に連携し推進できるのではないかと考えています。

(市民協働推進センター) ありがとうございます。2つ目の質問は私から、新人のほうは多分、担当の市民協働推進課の係長からお答えいたします。2番目の質問に関しましては本当に委員のおっしゃるとおりで、実際はやはり現地の各区のセンターに行って、こちらから相談しやすいような環境をつくったほうがいいと私も思っているのですが、同時に、各区のセンターとしては本当に人数が少ない中で運営しているのでなかなか外に出にくいですし、ほかにもいろいろ研修がありますから、ネットワーク会議に出てくることでもう精いっぱいのような状況です。この2022年度の7件は私が実際に行って聞き出して相談につなげましたので、本当に委員のおっしゃるとおり、そこは担当者をしっかり決めたりしてきめ細かくやっていきたい。今年度はネットワークに力を入れたというのもその辺で、やはり信頼関係が大事だと思います。あと、おっしゃるとおり18区に特性がありますので、18区だけで横につながる、今までもそういった機会があまりなかったのも、しっかり横につながってお互い情報交換できる環境をつくろうというのが今年、力を入れたところです。委員の御指摘どおりだと思いますし、私どもも課題認識しております。

(事務局) 新採用職員につきましては、区役所の地域振興課の職員も含めて、生涯学習を担当している教育委員会事務局の生涯学習文化財課、あと、近年は地域力推進担当との連携もこちらのほうではお願いしていますので、地域支援関係の新採用職員も含めて、4月の後半に毎年1回、新任職員向けの研修を行っております。その中でそれぞれの役割について基礎的なところをお伝えし、ワークショップ等を含めて業務について知っていただくような機会を設けております。

(市民協働推進センター) 委員はすごく経験豊富だと思いますので、ぜひ今度、相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

イ よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(鈴木委員長) 続きまして、報告事項イに移りたいと思います。よろしいでしょうか。報告事項イのよこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 説明させていただきます。お手元にごございます資料2を御覧ください。

よこはま夢ファンドの団体登録につきましては、横浜市で団体登録要綱の要件に照らして審査を行い、登録団体を決定した結果を部会及び推進委員会に御報告しております。

前回の推進委員会で報告した後に登録申請があった団体は、資料2にある4団体でございます。これらの団体については、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査した結果、4団体とも登録となっております。

なお、この団体の一覧につきましては、ホームページ等で公表しているところです。御説明は以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。こちらについて何か御質問はありますか。よろしければ次の議題に移りたいと思います。

ウ 市民協働事業の提案 年度末報告について

(鈴木委員長) 続いて報告事項ウ、市民協働事業の提案 年度末報告について、こちらの説明を事務局からお願いいたします。

(事務局) 市民協働推進センター事業部会が開催されまして、9月の委員会で皆様にも御報告差し上げましたとおり、市民協働推進事業の提案支援事業につきまして、今年度3団体が採択されておりまして、そちらの皆様から今年度の活動について御報告をいただきました。その報告を受けて、部会の皆様から御意見を頂き、質疑応答も含めてさせていただいた内容について御報告をさせていただきます。

まず1件目は、広域大規模災害時におけるNPO等と行政、社協との連携体制構築報告ということで、こちらは継続で3年目の事業になってございます。左側に提案概要、真ん中に今回の事業の報告、右側に部会委員からの主な意見ということで掲載させていただいております。今回の報告として今年度の取組についてですが、三者連携の必要性を共有し、市民局と定期的な情報交換及び災害時の外国人支援にテーマを絞った学習会を開催しています。それと、民間連携のネットワークづくりと参加団体の拡大のために、災害時の子供の居場所づくりというテーマを絞ってワークショップを開催している次第です。西区のにしとも広場、西区の区活センターでの勉強会も併せて開催しているとのことでした。今後の取組についてです。三者の情報交換や勉強会の継続実施と、分野別での災害対応の学習会の拡大をさらに深めていくと。あとは、区域での展開です。今年度、にしとも広場で実施したようなことを各区に展開していくと。資金面でいえば、JV OADそなえ基金などで資金を調達していくというような今後の取組についても報告がありました。それを受けまして、部会委員の皆様からは、当事者の声を聞きながら対応できる仕組みができるとよいというお話、人々の声を集約して発信するような活動にも取り組んでほしいというようなお話、助成金以外にも災害関連の企業にアプローチするなど考えたかどうかというようなお話がございました。

2件目です。こちら継続で2年目の案件になります。北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援報告ということで、こちらは療育センター内できょうだい児の預け先の確保ということで活動されています。今回の報告については、令和4年度の取組といたしまして、きょうだい児保育を38日間実施したとい

うことです。利用者や療育センターの方からのお声ということで、様々たくさん御報告いただきましてその抜粋ですが、安心感と負担の軽減になる、利用可能日が増えたい、利用料金の負担軽減にも取り組んでほしい、保護者と地域がつながるいい機会ですと。あとは曜日が金曜日で固定されているのですが、それだと利用できない人がいるのではというようなお声があったということです。それとは別に、きょうだい児の預かりを支えてくださるサポーターの養成講座も2回行って、18名が参加しているとのことでした。今後の取組については、他区へのモデルケースになればしていきたいということと、サポーター研修による地域の担い手づくりに取り組んでいきたいというようなお話でした。こちらを受けまして、部会委員さんからは主な意見として、ほかの療育センターにも横展開されることを期待しますというようなこと、横の連携が強い18区の地域子育て拠点にもアピールしてはどうかというようなお話、実績の見せ方として言葉ではなく数値化することで共感を得られやすくなるのではないかとというような御意見がございました。

続いて3件目です。こちらは新規の案件になります。海洋プラスチック削減のための河川でのプラスチック回収システムの報告です。海洋プラスチックになる手前、川の中でごみを回収するようなシステムを設置したいというような内容でしたが、今回の報告としては、システムの稼働については許認可の関係で、現時点でまだ設置の見込みが立っていないということで、今、許認可の手続きを引き続き行っているというような話でした。環境教育の部分は審査時に委員の皆様から御指摘いただいた部分で、教育に力を入れてはどうかというような話を受けて、本来、装置が稼働しているところを見せながらの教育をしたかったけれどもそれはできなかったのですが、小学校高学年を対象とした環境イベントをこの3月に開催しています。今後の取組につきまして、システムの設置について港湾局とともに今、折衝を行っている最中でございます。引き続き取り組んでいくとのこと。また、集積ごみの対応、システム運用などでもっと仲間を増やしていくと。ごみの関係でいうと資源循環局等々も含めて仲間を増やしていくことに取り組んでいきますということでした。それを受けまして部会委員さんの意見としては、NPO法人と民間企業の協働は双方に大きな意義・成果をもたらすのではないかと、川の中のモニタリングをして水中生物の調査をしてはどうか、良い影響があるのではないかとというような話、そもそもごみを出さないことを子供の頃から分かってもらうことは重要ということ、他部署との連携にさらに広がりが出るのではないかとというような御意見を頂いております。

計3件、御報告と主な意見の御紹介でございました。以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。こちらの件につきまして何か御質問等ありますでしょうか。3年目の案件について、今後はどういう扱いになりますか。

(事務局) 提案支援事業としてのフォロー、お金を出すことはできなくなっていますが、取組としては一緒に続けていくというようなことで、提案支援事業とし

ては終了という形になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 審議事項

(鈴木委員長) それでは、続いて審議事項に移りたいと思います。審議事項アからエにつきましては、公開で審議しますと公平性に欠けるおそれがございますので、非公開扱いとさせていただこうと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

(了承)

(鈴木委員長) ありがとうございます。では、御了解いただきましたので、この議題につきましては非公開とさせていただきます。

(傍聴人退席)

《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

オ 特定非営利活動法人の条例指定について

(鈴木委員長) 傍聴の方の再入室はありませんか。それでは、続いて審議事項オ、特定非営利活動法人の条例指定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、御説明させていただきます。お手元の資料8-1を御覧ください。今回3法人から指定の申出があり、NPO法人を指定するための基準、手続等に関する条例に基づき審査を行いました。指定に向けた手続を行うに当たり、条例の規定により、本委員会の御意見をお聞きします。申出法人は、特定非営利活動法人たんぼぼ会、特定非営利活動法人ユースポート横濱、及び特定非営利活動法人森ノオトです。

申出から指定までの流れを簡単に御説明します。指定の申出日から2週間、市民への縦覧を行いました。3法人とも2月上旬に法人事務所等での実態確認調査を行い、また、神奈川県警察や税務機関に欠格事由の照会等を行いました。そして、本日、市民協働推進委員会へ諮問をさせていただいております。この後は、5月中旬から6月上旬にかけて開催されます令和5年市会第2回定例会に議案を提出し、議決を経て、条例で法人を指定するという流れになっております。

1枚おめくりいただき、資料8-2に申出法人の概要をまとめております。特定非営利活動法人たんぼぼ会は、保育に関する活動を行う法人です。裏面を御覧ください。特定非営利活動法人ユースポート横濱は、若者の自立支援に関する活動を行う法人です。1枚おめくりください。特定非営利活動法人森ノオトは、環境保全活動等を通じた地域交流事業に関する活動等を行う法人です。

1枚おめくりいただき、A3横長の資料8-3を御覧ください。申出法人の指定

基準の適合について御説明します。指定に当たっては、法人が指定基準1から8を満たすとともに、欠格事由に当たらないことが要件となっています。指定基準1は、市内で活動する法人であることです。指定基準2は、地域等の課題の解決に資する法人であることなどの公益性の基準です。指定基準3から8は、運営組織や経理、事業活動等が適正に行われていることなどの運営要件の基準です。欠格事由は、役員に暴力団の構成員がいないことや、税の滞納処分から3年経過していない法人であることなどが規定されています。これらの基準に関しては、申出法人から提出された書類の審査、法人事務所や活動拠点での実態確認調査によって確認を行いました。欠格事由については、県警察や税務機関より該当がない旨を確認しております。

1枚おめくりいただき、資料8-4を御覧ください。指定基準2、公益性の基準への適合状況です。アの地域等の課題の解決に資する活動を行う法人であること、裏面イの当該法人以外のものから支持されている実績があること、両方の要件を満たす必要があります。たんぼぼ会については、横浜市認可保育所の運営や、横浜市こども青少年局より委託された一時保育事業を行うことにより、横浜市の育児支援施策に合致しています。ユースポート横濱については、横浜市こども青少年局より委託された横浜若者サポートステーション事業や、健康福祉局より委託された就労訓練事業支援センター運営事業を行うことにより、横浜市の若者自立支援施策に合致しています。森ノオトについては、横浜市青葉区より委託されたフラワーダイアログ事業や、環境創造局より委託された地産地消情報誌「はまふうどナビ」作成業務等、横浜市の様々な区局からの委託事業を行うことにより、横浜市のまちづくりや環境施策等に合致しています。3法人とも市の委託事業を実施し、また、補助金等を受け安定的な運営を行っていることから、要件ア、イ共に満たすと認められます。

なお、縦覧期間中、当該法人に対する市民の皆様からの御意見はございませんでした。これらの結果により、今回申出のあった法人が全ての指定基準に適合するものと確認いたしました。後ろにございますのは参考資料です。参考資料1は、制度の概要です。2は条例の改正内容で、条例の別表に今回申出のあった法人を追加します。御説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) 御説明ありがとうございます。それでは、この件につきまして御質問・御意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、この件につきましてはお認めいただいたということで、次の議題に移りたいと思います。

カ 市民協働条例の施行状況の振り返りについて

(鈴木委員長) 続いて審議事項カ、市民協働条例の施行状況の振り返りについて、こちらの説明を事務局よりお願いします。

(事務局) 今、スライドとして投影しておりますのは、この年度、4回にわたり御

審議いただいております市民協働条例の振り返りを受けた答申の概要でございます。委員の皆様のお手元には、概要版のA3資料と併せて答申の本体版、A4の冊子も御用意させていただいております。当該内容につきましては、事前に委員の皆様へ展開させていただいております。頂いた御意見を踏まえたものを本日御用意させていただきました。今、スライド投影しております概要版に基づいて御説明を申し上げます。

今回の答申案は、主に2つの項目から構成しております。Ⅱの答申の主な内容の1、令和元年度から令和3年度までの取組への評価でございます。5項目に基づきまして、過去3年分の取組を評価いただいております。

1つ目の「協働の範囲を広く捉える」。こちらでは、本日も報告がありましたが、市民協働推進センターの開設がございました。実績と課題といたしましては、市民協働推進センターの開設により、市民活動支援に加え、協働事業相談や交流連携の場の提供等の充実が図られました。課題といたしましては、協働事業の施策立案につなげるためには、提案のブラッシュアップなど、より踏み込んだ伴走支援が必要になってございます。

2番の「分野を超えた連携を図る」。こちらでは、地域福祉保健計画推進事業を取組として列記しております。実績と課題は、地域交通問題の解決など、多様な主体が分野を超えて連携した実践が生まれました。局間連携の強化や、協働に関する情報発信、活動団体の情報の一元化・一覧化ができるような工夫が必要となっております。

3の「協働の裾野を広げる」。こちらは、コロナウイルスの発生を踏まえた市民公益活動緊急支援事業を列記してございます。実績と課題でございます。コロナ禍での市民活動支援に向け、様々な団体の声を聞き対応したことで、活動の継続や新たな活動の展開が図られました。新しいボランティアの活動スタイルの浸透など、潜在的な活動意欲を持つ市民のマッチングが課題となっております。

4の「協働の実践を通じて人材を育てる」。こちらは、対話&創造ラボや協働トライアルセミナー、先ほどセンターから御報告のあったような事業を展開してまいりました。実績と課題といたしましては、市民協働推進センターのメールマガジンや行政内での交流イベント開催等により、受講生の多様性が豊かになりました。受講生が実際の協働へとつながるよう、コーディネートしていくことが必要になってございます。

最後、「協働モデルの蓄積」でございますが、センター等での相談対応等の事例を蓄積することが取組としてはなされておりました。実績と課題でございますが、市民協働局間連携会議での課題共有や、市民協働推進センターを交えた意見交換による中間支援組織の事例共有が図られました。全庁的な市民協働の推進に向けて取り組むことが必要になってございます。

3年間の振り返りについては以上でございます。こちらを踏まえた2でござい

ます。右に目をお運びいただきまして、「今後の横浜の市民協働の基本的方向性」ということで整理をしている部分になります。

まず、(1) データに基づいた現状分析でございます。今後の市民協働の在り方を検討するに当たり、下記の4つの論点に基づいて各種データで現状分析を行いました。1つ目は、担い手不足の解消でございます。2つ目は、中間支援組織の在り方。3つ目は、多様な主体との連携。最後が、コロナ禍における市民協働でございます。コロナ禍により、地域の人と人とのつながりや、人と人とが直接顔を合わせる場面が減る一方で、一人で過ごす時間やインターネットを利用する時間が増える傾向が顕著に表れております。このような変化は、市民活動や地域活動の在り方にも大きな影響を与えております。

こちらの現状分析を踏まえた(2) 具体的な取組の提案ということで、提案1から提案3まで整理させていただいております。

提案1「地域情報の一元化・一覧化」でございます。地域情報は各施設や窓口単位に点在しており、必ずしも欲しい情報を手軽に入手できる状態にはなってございません。デジタル技術を積極的に取り入れ、地域活動団体の紹介に加え、活動している場所や活動内容、参加方法、手伝いを求める内容など、地域情報の一元化・一覧化を図る必要がございます。

提案2「しなやかな組織運営」でございます。地域活動の人材確保に向けては、現役世代等を対象とした中短期のアプローチと、小中学生や高校生・大学生等を対象とした長期のアプローチ、こちらの2つの視座を持つことが重要です。新しい担い手の受入れに当たっては、イベントや行事、期間を限った運営への参加など、緩やかなつながりや支え合い、出入り自由な地域活動への参加など、柔軟な発想や考え方を取り入れていくことが求められております。

最後に、「つなぐ力の強化」でございます。新しく地域活動に参加したいと思った市民を実践に結びつけるためには、中間支援組織の人材育成機能やつなぐ力、いわゆるコーディネート力の充実が重要になっております。つなぐ力の強化に向けては、中間支援組織による市民活動団体へのデジタル化支援、対話や交流の場づくりを進めるとともに、地区センターやコミュニティハウスからの情報発信の充実、職員の意識改革や全庁的な連携を推進する市民協働局間連携会議の活性化も求められております。

こちらが概要になっておりまして、併せて本体版を今日は御用意させていただいております。本体版の説明は割愛させていただきますが、15ページに最後のまとめということで、今回、1年間にわたって委員の皆様にご議論いただいた内容を振り返ったまとめ文をしたためてございますので、こちらを御確認いただきたいと思います。

本答申に当たっては、令和元年度から令和3年度までの間の取組への評価および今後の横浜の協働のあり方について審議しました。

この3年の間、市民活動・地域活動に関する事業、環境の保全に関する事業等での協働事業数は着実に増加しており、協働型社会の形成は確実な歩みをとげています。

この間に発生した新型コロナウイルスの流行により、横浜の市民活動や地域活動は大きな影響を受けました。自治会町内会ではお祭りやイベントなどの自粛を強いられたほか、NPO法人では活動の見通しが不明瞭になったり、活動場所の確保が困難になったりしました。その一方、コロナ禍以降、地域に関心を寄せる市民は増えており、活動参加を促すような新たな仕組みの検討が必要になっています。

令和4年12月に策定された「横浜市中期計画2022～2025」では、共にめざす都市像として『明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA』が示され、この実現に向けては「共に目指す仲間」を増やす必要があるとしています。この仲間を増やし、「横浜で子育てしたい」と思える様々な策を講じていくため、基本戦略には『子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ』が掲げられています。

中期計画を推進していくための基本姿勢では、『地域コミュニティ強化の視点』において、地域の課題を解決していくためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互いに協力していくことが重要ですが、大都市ならではの人のつながりの難しさや、担い手不足など課題もあるため、地域の皆様それぞれが地域に身近な課題解決の担い手となるよう、環境整備をより一層進めていくこととしています。また、『協働・共創の視点』においては、自治会町内会やNPOなどの様々な団体と行政とが協働しながら魅力ある地域づくりに取り組むことに加え、企業などの民間事業者と行政とが連携して公を創る共創の考え方も強調されました。そのためには、行政が、自治会町内会やNPO、企業などの多様な主体、あるいは行政内の様々な部署と連携する際、お互いが真摯に向き合い、目線を合わせながら話すこと、『対話』が欠かせません。

令和2年6月、地域団体や企業、学校、行政など、様々な主体が対話する場、創造が生まれる場として開設された横浜市市民協働推進センターでの出会いをきっかけに、横浜コードを意識した『対話』が丁寧に紡がれていくことを期待しています。あわせて、これからの社会によりふさわしい協働のあり方や、新たな価値や解決策を創発するプラットフォームのつくり方なども『対話』のテーマとしてとりあげられることを望んでいます。

横浜が住みたい都市、住み続けたい都市、選ばれる都市となれるよう、大切な仲間・パートナーを増やししながら、横浜の市民協働が一層推進されるよう希望します。

ということで、まとめを作成させていただきました。あわせて、本日最後の資料といたしまして、池田委員から御意見を頂いていたものを意見反映ということでシ

ートをつけてございます。こちらについて修正点を踏まえたものが本日の概要版と本体版という形になっております。いま一度、御審議のほど、よろしく願いいたします。

（鈴木委員長）ありがとうございます。それでは、御質問・御意見あればお願いいたします。

（齊藤委員）答申にすごく分かりやすい明文で書いていただいてありがとうございます。その上で、とてもよい答申だと思うので、国の機関でいつもやっていることですが、答申の短縮版というか概要版みたいなのはまた別途作成されるのでしょうか。

（齊藤委員）これも分かりやすいのですが、市民の方にとっては分かりやすいとは思えないという感じが。

（事務局）承知いたしました。広く多くの方に見ていただけるような形を考えたいと思います。

（齊藤委員）そうですね。クリックして視覚的に明るいような感じでぜひよろしくお願い致します。

（事務局）承知しました。御提言ありがとうございます。

（事務局）ありがとうございます。先ほどの御提案ですが、今まで推進委員会で、パワーポイントで様々な資料をつくってまいりました。そういったものも活用しながら市民に説明する資料は考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

（池田委員）2点、質問と意見です。答申案、冊子のほうの7ページの一番下の実績と課題のところで市民協働局間連携会議と書いてありますが、市民協働以外にも局間連携会議はたくさんあるのですか。どんな仕組みになっているのかが分からなくて、要は市民局に限らず、いろいろなところとの協働が必要なのかということで質問させていただきました。下に「さらなる全庁的な市民協働の推進に取り組むとともに」と入れていただきまして非常にありがたいなと思ったのですが、これからの地域課題の多くはやはり生活課題が大きくなってきますので、福祉的なところとの連携みたいなことを意識していきたいと思っております。そういう意味で、市民協働局間連携だけでなく、いろいろな部署との連携があるのかどうかお尋ねしたいというのが1点です。

それから、A3でまとめていただいた概要で、今説明を聞いていて改めて思ったのですが、提案2の「しなやかな組織運営」に、中短期のアプローチで就労世代と、長期のアプローチで小中学生、高校、大学という、2つの視座とあります。実際に福祉で草の根的な活動をしている人や民生委員さん、そういった方々はみんな60代、70代です。地域共生社会を目指していこうという中では、支援する側、される側は関係なく、年齢とかも関係なく、お互いに支え合えるような地域をつくっていくということでは、結構年齢がいった人も人材確保には必要なのかなとちょっと感じたので、その辺がうまく表現できるといいなと感じました。以上です。

(事務局) ありがとうございます。まず、1点目の局間連携会議ですが、例えば、地域福祉保健計画ですとか、そういったテーマ別の課長会は存在します。ただし、こういった決まったテーマではなく、協働に関わるものということで行っているのはこの会議だけかと思います。福祉の関係ですと、健康福祉局の福祉保健課、地域包括ケア推進課、こども青少年局の企画課がこちらに入っています。また、まちづくり関係ということで都市整備局の地域まちづくり課、建築局の住宅再生課、政策局の共創推進課など、様々な部署が協働に関して意見交換を行ったり、こういった課題はどうやったら解決できるかということと一緒に考える場となっております。ほかの局や区も議題を出したいということであればエントリーできますし、その議題の審議状況につきましては、YCANという庁内LANで各職員が全員見ることができるよう周知を進めています。

2点目ですが、おっしゃるとおり地域で活動している方は60代、70代の方が非常に多いと思います。そういった方が頑張っているのは重々承知の上で、若い人にも目を向けて全体でやっというところを書かせていただきました。高齢者の方、高齢に向かっている方がいるのを前提の上で書いているということで御理解いただければと思います。

(池田委員) ありがとうございます。

(林委員) ちょっと気がついたことで、20ページ(2)の①の前の答申云々と。SDDsとなっておりますが、SDGsですよね。ちょっとつまらないことに気がついたので。

(竹原委員) 分かりやすくまとめていただきありがとうございます。私が注目したところは2つあります。まず、しなやかな組織運営とか、様々なところに若い人、現役世代へのアプローチ、次世代をつくる人たちの市民活動やまちづくりへの参画ということが明確に書いてあるのはとてもいいなと思ったのですが、それぞれがターゲットというよりは、そこがつながって多世代交流をしながらのまちづくりが一番、効果的なのではないかと思います。そういう視点が必要かなと思いながら読みました。

もう一つは質問ですが、つなぐ力の区役所内での意識改革とか全庁的な連携というところに、地域力推進担当とかが今までポンチ絵に入っていたと思います。それはどのように考えたらよろしいでしょうか。

(事務局) 御意見ありがとうございます。地域力推進担当は、区役所では特に連携するキーパーソンとなっておりますので、こちらには参考までに、昨年度御議論いただきました「市民活動支援センター事業展開ガイドライン」を載せさせていただきましたが、引き続き各区の皆さんについても庁内で進めていきたいと思いますので、研修等で働きかけてまいります。

(竹原委員) ここにあるガイドラインの図の中に明確に入っているのですね。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。最後の最後に委員長が何か言うのはあまり望ましくないかもしれませんが。改めてまとめの文章を読んでおまして、中期計画に関する内容がぼんと入ってきたのは分かるのですが、一方で、最初に議論したのは高齢化の話があって、特に担い手がどんどん減っている、高齢化しているという話だったように思います。そうすると、この全体の流れでいうと、そういった超高齢社会に対応してお互い支え合わなければいけないというパートが、最後のまとめのところで足りていないのではないかという気がいたします。どこに入れるべきかというのは少し考える必要があると思いますが、やはり市民協働が必要とされる、地域社会が抱える課題ということで言えば、横浜の場合、2025年問題と呼ばれる団塊世代が後期高齢者になる、まさにこれからの時代ですよね。これがちょうどこの時期の市民協働の間に入ってくるわけなので、そういうことを考えると、少しそういった点に目配せするような一文が入ってもいいかなと思いました。新しい担い手を育てるのはまさしくそのためであるので、ちょっとこの辺は御検討いただけますでしょうか。いきなり最後の最後にすみません。まとめのところでその部分があったほうがいいかなと思いました。

(石内局長) ありがとうございます。内部でたたきをつくって委員長一任で御確認いただくことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、皆様からの意見も出そろったようでございますので、本答申の取りまとめについては、先ほど提案いただいたように委員長一任とさせていただきたく存じます。いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、以後の答申取りまとめについては私と事務局で調整させていただきまして、3月下旬をめどに横浜市長宛ての答申として提出させていただきます。この間、皆様には大変御熱心に審議いただきまして、改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。よろしければ次の議題に移りたいと思います。

(3) その他

(鈴木委員長) その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日の委員会をもちまして、市民協働推進委員会の第5期は終了となります。また、この期をもちまして、本日は御欠席ですが岸本委員と、林委員は退任ということになります。今期で退任される2名の委員に市民局長の石内より感謝状を贈呈させていただきたく存じます。それでは林会長、前のほうに来ていただいて。

(感謝状贈呈)

(拍手)

(事務局) それでは、退任される林委員から一言御挨拶いただきたく存じます。お手元のマイクでお願いいたします。

(林委員) 感謝状を頂きましてありがとうございます。思い出しますに、6年間この業務に携わらせていただきました。私はいろいろな立場でこういう場にも出てきましたが、自分自身でもまさかこういうことをやるとは思っておりませんでしたので、最初は戸惑いましたし、なかなか適切な話もできずに6年間過ごしてしまったなと思っております。ただ、立場的に審査される側、そしてまた審査する側と両方の立場を味わったものですから、市民の皆さん、特にNPOの皆さんが一生懸命やっっているいろいろな課題に取り組んでいるのはすばらしいことだと思っております。それから、事業部会の中では特に皆さんにぜひ資金といいますか、そういったものを100%お出ししたいなど。これが本音ですが、予算というものがあつてなかなかそうはいかないということで、残念ながら申し訳ないなという部分もかなりあったと思っております。

私自身、この6年間やってきた中で、先ほど申し上げましたように、審査される側というのは発表するときに慣れないとなかなかうまくいかず、後になってあれを言えばよかった、これを言えばよかったというのが出てくるので、逆に言うといかにその気持ちを引き出してあげられるかというようなことも我々の役目かなという気がします。今後、こういう活動がしやすいように、ぜひ皆様方の御尽力をお願いしたいと思います。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

(事務局) 林委員、本当にありがとうございました。地域で実際に活動されるお立場からの様々な貴重な御意見、こちらでもぜひ市民協働に反映させていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。また、これからの御健勝・御活躍を祈念しております。

(林委員) ありがとうございます。

(事務局) 委員の皆様もありがとうございました。市民活動運営支援事業部会及び市民協働推進センター事業部会も含めまして委員の交代がございました。こちらにつきましては、期が改まりまして次期推進委員とともに御紹介させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。次年度の委員会日程につきましては、また4月以降に年間日程を調整させていただきます。引き続き委員をお引き受けいただきました皆様には御連絡させていただきますので、御承知おきください。どうかよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日で第5期の委員会は全て終了となります。委員の皆様には毎回熱心な御議論を頂きまして、本当にありがとうございました。

閉 会

(鈴木委員長) 以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。これにて第5

	期第8回市民協働推進委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜市市民協働推進センター運営事業について ・資料2：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料3：市民協働事業の提案 年度末報告について ・資料4：令和5年度以降の「市民協働事業の提案支援」スキーム案について ・資料5：よこはま夢ファンド登録団体の抹消について ・資料6：よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について ・資料7：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について ・資料8：特定非営利活動法人の条例指定について ・資料9：市民協働条例の施行状況の振り返りについて